条例の制定・一部改正等

３月定例会で審議された条例の制定、廃止及び一部改正等について、改正内容の概要をここではお知らせします。

柏原地区集会施設の設置及び管理に関する条例の制定

この条例は、県の活力あるむらづくり支援事業補助金等を活用して建築された施設の管理を制定したもので、設置の目的は、地域住民がむらづくり活動及び農業・農村振興を推進する場として、交流、生産組織活動、コミュニティ活動等を促進し、地域の活性化を図ろうとするものです。

使用料は、多目的ホールが１０００円以内、小会議室、調理実習室が５００円以内で、１回の使用時間はいずれも４時間以内となっています。施行日は公布の日からとなっています。

新築された柏原地区集会施設の内部（多目的ホール部分）

中央地区簡易水道事業浄水場管理舎の設置及び管理に関する条例の制定

この条例は、浄水場に管理舎が新築されたため、施設の管理、管理人の服務・業務、管理舎賃貸料（月額３３０００円）及び委託料（月額２１０００円）などを制定したもので、施行日は公布の日からとなっています。

新築された管理舎（湯田原の浄水場）

町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

この条例は、町の財政状況が非常に厳しい現状にあることから、次の表のとおり、町長、助役、収入役及び教育長の給料月額を引き続き一定期間（平成16年11月30日まで）減額する一部改正で、施行日は平成16年４月１日からとなっています。

なお、改正前の条例では、減額する期間は平成16年３月31日までとなっていました。

町長等の給料月額改定　（単位：円・％）

区分	現行	改定内容	
		特例条例分	減額率
町長	761,000	707,730	△7.0
助役	600,000	570,000	△5.0
収入役	567,000	544,320	△4.0
教育長	567,000	544,320	△4.0

※特例条例分とは、町が独自に減額を定めた改定分です。

その他の条例

鶴田・神子地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例

地方自治法第２４４条の２第４項の規定による一部改正。

旅費支給条例・報酬及び費用弁償等に関する条例

県内の日当２０００円を１０００円にする一部改正。

育児手当支給条例

月額１００００円を５０００円にする一部改正。

地域福祉基金条例

定額基金から取り崩し型基金への一部改正。

消防団員に係る退職報償金等の支給に関する条例

本条例を平成16年４月１日から廃止するもの。

「５か町合併協」設置を可決

入来・祁答院町議会は否決

町村合併設置議案・陳情

薩摩東部５か町合併協議会の設置

この議案は、市町村の合併の特例に関する法律第４条の２第１項の規定に基づき、入来町、宮之城町、鶴田町、薩摩町及び祁答院町を同一請求関係市町村とする合併協議会の設置の同一請求がなされ、同協議会を設置するためのもので、同条第６項の規定により町長の意見を付して提案され、審議の結果、可決されました。

しかし、入来町、祁答院町議会が否決したため、合併協議会の設置はできなくなりました。

「５か町合併協議会の設置」の今後の動きとしては、入来町、祁答院町における住民投票の実施と、その結果次第となります。

合併関係の陳情３件を採択

①陳情第２号　薩摩東部地区合併協議会の合併調印日及び市町村廃置分合の議決の延期を求める要望について（提出者　入来町　田島賢一氏ほか４人）

②陳情第３号　祁答院地区５町合併協議会設置に関する陳情書（提出者　宮之城町　県建設業協会宮之城支部長　白川田廣八氏ほか７人）

③陳情第５号　祁答院地区５町合併協議会設置に関する陳情書（提出者　鶴田町　平島祐一郎氏から町内有権者２４０３人の署名添付）

この３件の陳情書については、広域合併調査特別委員会に付託、審議した結果、①と③は採択、②は一部採択となりました。

議案に付された町長の意見書

私は、合併説明会等においても、歴史的なつながりや町民の生活圏、町政の実態を踏まえた中で、本町の将来のあり方を考えるとき、また、一部事務組合等の経緯も考慮しますと、祁答院地区４町若しくは５町の合併が望ましいとの説明を行ってまいりました。

このような観点から、同一請求関係５町の合併により市制を目指すことは、祁答院地区として永年培ってきた、地域の個性を将来に活かすことになり、十分考慮に値するものと考えられます。

したがって、今後はこれらの課題について、当該５町による合併協議会を設置した中で合併の是非を含め、合併のための調査・研究を進め、具体的な協議を行うことは必要であると考えます。（抜粋）

報告

今回の報告は、土地開発公社鶴田町支社の15年度事業変更計画及び事業会計補正予算（第1号）と、16年度事業計画及び事業会計予算です。

１５年度事業会計補正予算　（単位：千円）

科目	既決額	補正額	計
収益的収入	27,555	30,000	57,555
収益的支出	27,600	30,000	57,600
資本的支出	158,530	26,217	184,747

１６年度事業会計予算　（単位：千円）

科目	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
収入	24,266	60,935
支出	23,926	85,434

完成した21区画の湯田原地区分譲宅地（町体育館横）